

令和5年第3回越知町議会定例会 会議録

令和5年12月8日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和5年12月8日（金） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 小田 壮一	2番 上岡千世子	3番 箭野 久美	4番 森下 安志	5番 小田 範博
6番 市原 静子	7番 高橋 丈一	8番 武智 龍	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（0人）

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 幸三	書記 岩佐 由香
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 大原 範朗
総務課長 井上 昌治	会計管理者 金堂 博明	住民課長 小松 大幸	環境水道課長 箭野 敬祐
税務課長 金堂 博明	建設課長 岡田 孝司	産業課長 武智 久幸	企画課長 國貞 満
危機管理課長 谷岡 可唯	保健福祉課長 西森 政利		

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 議案第 4 5 号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第 4 6 号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第 4 7 号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 4 8 号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 4 9 号 越知町立図書館条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 5 0 号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 1 0 議案第 5 1 号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 1 1 議案第 5 2 号 令和 5 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 1 2 議案第 5 3 号 令和 5 年度越知町簡易水道事業会計補正予算について
- 第 1 3 議案第 5 4 号 令和 5 年度越知町下水道事業会計補正予算について
- 第 1 4 議案第 5 5 号 令和 5 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 1 5 議案第 5 6 号 令和 5 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 1 6 議案第 5 7 号 令和 5 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第 1 7 議案第 5 8 号 越知町過疎地域持続的発展計画の変更について

開 会 午前 9 時 0 0 分

議 長（高 橋 丈 一 君）おはようございます。12月定例会の応召御苦労さまです。今月5日に1区で住宅が全焼する火災が発生しました。被災されたご家族に心よりお見舞い申し上げます。

開会に先立ちまして、11月1日付けで、地域おこし協力隊として越知町に着任されました須田浩史さんから、ごあいさつをいただきます。よろ

しくをお願いします。

地域おこし協力隊（須田 浩史 君）皆さま、おはようございます。11月より地域おこし協力隊として着任をしました須田浩史です。出身は福島県の福島市です。私は今まで、ガソリンスタンドに20年以上勤務、そのほかにスノーボード、サーフィン、オフロードバイク、南半球のニュージーランドでワーキングホリデー、レンタカーでの旅、トレッキングなどをやってきました。3年ほど前から温暖な気候のところに移住したいとっていて、今年5月に1カ月間高知県内を回り、越知町が自分にあっていると感じました。協力隊のミッションはリバーガイド、川遊びの経験は少なく、ガイドの経験ありませんが、今までの経験を生かし、挑戦をしてみます。これからもっと越知町内外の人たちとも交流をし、人と自然を繋ぐ仕事をしたいと思います。（拍手）

議 長（高 橋 丈 一 君）どうもありがとうございました。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和5年第4回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、1番、小田壮一議員、9番、岡林学議員の両名を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）おはようございます。

議会運営委員会の結果を報告いたします。12月5日、午前9時から委員会を開き、令和5年第4回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日12月8日を開会日とし、9日土曜日から10日日曜日の2日間を休会といたします。11日月曜日は一般質問、12日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議長（高橋丈一君）お諮りします。本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日12月8日から12月12日までの5日間と決定しました。

諸般の報告

議長（高橋丈一君）日程第3 諸般の報告を行います。本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。

9月28日に、香川県で四国四県町村長議長大会があり、四国の57の町村長、議長が一堂に会し、議会と執行部の立場を超え、町村の抱える重要課題について、意見交換が行われました。10月2日に、土佐国道工事事務所、10月6日に、国土交通省四国地方整備局へ、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会で要望を行いました。

11月3日に、大阪高知県人会結成総会があり、大阪在住の高知県出身の企業のトップの方や高知に縁のある方、高知県を応援する方により、大阪高知県人会が再結成され、会員等の親睦と高知県が進める関西戦略に全面的に協力し、関西とふるさと高知の架け橋となることを目的として、初めての総会・懇親会が開催されました。

11月27日には、広域議会第4回定例会があり、組合長の諸般の報告では、特別養護老人ホームもみじ荘の統合については、9月5日に仁淀川町議会全員協議会で報告し、その後、入所者の希望転居先を調査し、希望に基づき転居を始めている。転居希望先は、あがわ荘28名、春日荘7名、五葉荘5名となっている。また、あがわ荘においても転居の希望がないか調査を行い、春日荘、五葉荘各1名の希望があった。特養の運営状況は、稼働率の低下によりサービス収入の減少に加え物価高騰、人件費の上昇等、歳出が増加し財源として財政調整基金の取崩額を増額しなければならない状況となっている。養護においても定員割れでの運営が続いており、特養・養護ともに基金が枯渇し令和6年度当初予算が編成できない状況となってきたため、構成町の財政担当課と財源について協議を行っている。

給食提供方式をクックチル方式に変更した、もみじ荘、あがわ荘、湖水園利用者の食事に対する声は、味付けの統一や品数の増などにより、おおむね良好である。

水槽付消防ポンプ自動車は、令和4年6月の定例会において売買契約の締結について議決されたが、半導体部品等の供給不足により令和4年度に納品できないため繰越明許費としていたが、10月26日に納車され仁淀川分署に配備した。

高吾北清掃センターにおける公金紛失事案の捜査は進展がない。

職員採用試験は、11月5日に面接試験を行い行政職1名、介護職等2名の合格を決定し16日に合格通知を発送した、との報告がありました。

11月28日には、東京で県選出国會議員と町村議會議長との意見交換会があり、5人の衆参國會議員出席のもと、町村の地方税収の半分を超える極めて重要な基幹税である固定資産税について、来年が3年に一度の評価替えの年であるため制度の根幹を揺るがす改正は断じて行わず、税収が安定的に確保できるようにすることなどの要望を行いました。

11月29日には、NHKホールにおいて、第67回町村議會議長会全国大会があり、「持続可能な地域社会を確立するためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実により、少子化対策及びこども・子育て政策、デジタル社会・脱炭素社会の推進など、真の地方創生とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた取り組みを強力に進めて行く必要がある。また、こうした取り組みを町村の実情に沿って展開していくためには、町村議会の活性化や住民の議会に対する関心・理解を深めることも必要であり、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備が不可欠である。よって、全国町村議會議長会は一致団結して、果敢に行動していくことをここに誓う」と宣言しました。また、「東日本大震災からの復興、原子力発電所事故への対応 及び大規模災害対策の確立等」、「少子化対策の推進とこども・子育て政策の強化」、「農業・農村政策の一体的な推進による食料安全保障の確立」に関する特別決議や各地区要望などを満場一致で採択しました。特別講演では、事業創造大学院大学客員教授の伊藤聡子氏による「地域から輝く未来へ」と題しての講演がありました。11月30日には、高幡町村議會議長会で、茨城県美浦村の議会改革の取り組みについて視察をしました。地方分権の趣旨を踏まえ、魅力と活力ある将来を模索しながら、生きがいの持てる地域づくりと議会における諸問題等を調査研究し、さらなる発展に寄与することを目的とした地方自治研究会の説明では活発な質問や意見交換がなされました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。以上で諸般の報告を終わります。

続いて、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

行政報告

町長(小田保行君)おはようございます。

本日、議員の皆さまのご出席をいただき、令和5年12月越知町議会議定例会が開かれますことに感謝を申し上げます。議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただき、議員の皆さまや町民の皆さまの御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、今月5日に女川で住宅が全焼する火災が発生いたしました。被災されたご家族に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、師走を迎え本年も残りわずかとなりました。この一年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵略、パレスチナ・イスラエル戦争などにより、物価高騰など日常生活や各種産業は大きな影響を受けてきました。その間、国や県とともに本町も対策を講じてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の分類が、5月に2類から5類に移行されたことにより、人の動きや経済活動が戻り始めました。しかし、今なお戦争や紛争は続いており、先行きが見えない状況を大変懸念しております。

コロナ禍などの影響もあってか、高知県の昨年の出生数が3,721人と全国最低で、転出が転入を上回る社会減もあり、人口減少は加速度を増しています。本町も少子高齢化が顕著でありますので、「上質な自然の中で、働く世代の定住や健康的で元気なシニア世代の活躍できる町」を目標とし、さらに子育て支援や生活支援、健康づくりなどの対策を図ってまいります。

それでは、行政報告をさせていただきます。

まず、女川の住宅火災への支援について、御報告いたします。改めまして12月5日に発生した建物火災について、被災されたご家族の皆さまにお見舞い申し上げます。町の関係機関として、越知町社会福祉協議会から日本赤十字社の災害支援物資を12月6日にお渡ししております。また、越知町災害見舞金及び社協から共同募金見舞金を準備しております。

次に、越知町民生委員児童委員協議会からの提言書について報告いたします。12月5日に行われた令和5年度第4回越知町民生委員児童委員協議会定例会の席上におきまして、「子育て支援施策に関する提言書」を受け取りました。内容につきましては、今年度協議会が視察研修を行った岡山県奈義町、令和元年の合計特殊出生率が日本トップクラスの2.95となった町ですが、この町の概要、課題と目標、そしてそこで行っている子育て支援の8つの施策などであります。人口が5,700人程で越知町と同程度の町ではあります。地形や人口の構成、産業構造など異なる点もありますが、その考え方、支援については参考となるところがありますので、今後の方針の参考にさせていただきたいと思っております。

続いて、低所得世帯に対する1世帯当たり7万円の給付につきまして、11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に掲げられている、「物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援」により、6月補正で3万円の支給を行った低所得世帯に対し、追加で7万円を支給するものであります。今議会に補正予算に上程しておりますので、御審議のほど、よろしくお願いたします。議決された後の予定としましては、対象となる世帯で、前回3万円の給付を行った世帯については、プッシュ型により給付を行う予定です。転入等により新たに対象となった世帯については、1月初旬頃にご案内を送付し、確認後2月下旬頃までに給付を行う予定です。

次に、おち家の絆プロジェクト関連につきまして、越知町地域振興券につきましては、燃料価格や電気ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた地

域経済の活性化と、子育て世帯の生活支援対策を目的とした地域振興券について報告いたします。令和5年7月31日を基準日とし、18歳以下の子ども492人と妊婦14人に一人当たり3万円分の地域振興券を配布しました。発行総額は1,518万円であり、11月1日から利用開始となっております。地域振興券取扱加盟店には、89店舗が加盟してくれており、令和6年1月31日までの間、加盟店で利用が出来ます。11月末現在で、換金額は298万2千円、利用率は19.6%であり、食料品、飲食費、燃料費への利用が多い状況となっております。年末年始に向けて出費が多くなる時期になりますので、有意義にご利用いただきたいと思います。また、住民税非課税世帯への7万円給付の対象外となる世帯に対して、町独自の支援策として、世帯当たり1万5千円の地域振興券の配布を予定しており、今回補正予算に上程しておりますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

次に、農業者の農業経営安定対策としての農業用肥料等高騰対策支援金、運送事業者等への事業経営安定対策としての運送事業者等燃料価格高騰対策支援金につきましては、令和6年1月4日から申請受付を開始し、2月29日が申請期限となっております。物価高騰により経費が増加し、経営が圧迫されている事業者への支援策でありますので、対象事業者の皆さまにおかれましては、経営安定に向け、申請のほどよろしくお願いたします。

次に、子育て支援についてであります。まず子育て世帯の経済的負担の軽減ならびに、子どもの健全育成を図るため、10月から医療費自己負担分を助成する越知町福祉医療制度における乳幼児区分となる助成対象者を15歳までから18歳までに拡充し、支援を実施しております。拡充する16歳から18歳までの対象者は96人で現在95人の申請があり認定しております。

次に、物価高騰等による影響の大きい子育て世帯への生活支援を目的とした、児童一人当たり5万円を支給する「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」につきましては、現在74人の給付対象児童がおり、その給付対象児童の養育者39人に給付金を支給しております。また、国の物価対策重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューを活用した地方単独事業として、年度変わりに出費が増える子育て世帯を支援する給付金支援事業について今議会に補正予算を上程しております。給付対象は、妊婦及び18歳以下の児童で、対象者数520人、1人につき1万円を支給する補正予算です。安心して子育てができるまちづくりを進めてまいります。御審議のほどよろしくお願いたします。

続いて、観光振興についてであります。NHK連続テレビ小説「らんまん」の放送が9月で終了いたしました。その効果もあって横倉山への登山客や自然の森博物館への入館者は増加しております。この流れをぜひ生かしていきたいと考え、佐川町とタイアップした越知と佐川を旅する「植物缶バッジラリー」を実施いたします。これは、出身地の佐川町・植物採集に駆け回った横倉山のある越知町に来られた方々にさらに楽しんでいた

なくために、あるいは植物愛好家をターゲットとして、両町ゆかりの植物をモチーフにした6種類の缶バッジをすべて集めるとコンプリートバッジという大型のバッジを獲得できるイベントであります。内容は、横倉山自然の森博物館に入館料を払った際や、おち駅・かわの駅おちで500円以上の買い物をされた方にバッジを差し上げるもので、同様に、佐川町も青山文庫や旧浜口家住宅・佐川地質館で行います。博物館はヨコグラツクバネ、青山文庫はバイカオウレン等それぞれ違った種類の缶バッジですので、6施設すべてに足を運んでいただくラリー形式となっております。今月16日土曜日からスタートし先着500名に達し次第終了となります。

続いて土木行政についてであります。会長を務めております「国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会」による要望活動として、沿線自治体の首長とともに、10月に国土交通省四国地方整備局佐々木局長はじめ幹部の方々に、さらに国土交通省本省の吉岡技監、丹羽道路局長や財務省主計局公共事業総括第二係の永田主査、県関係国会議員にも要望を行いました。内容は、計画段階評価に入っている高知西バイパス以西の「いの町波川から越知町横倉」までの約20km区間の調査を推進し、高規格道路として早期の事業化を図ること及び、「越知町野老山から仁淀川町橘」の整備に向けた防災機能向上・幹線道路機能強化に係る調査を着実に進めることであります。あわせて、防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策に必要な予算を確保し、対策期間完了後も、切れ目なく国土強靱化の取り組みを進めるため、「国土強靱化実施中期計画」を早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で確保するように強く要望してまいりました。また、11月には副会長を務めております「道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会」通称「道全協こうち」と申しますが、と「高知県道路利用者会議」で、財務省主計局山下公共事業企画調整室長、国土交通省長谷川道路局官房審議官に対して、四国8の字ネットワークの未事業化区間の早期事業化と国道33号の計画段階評価の早期完了及び防災対策の推進や、防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策に必要な予算・財源の確保などについて提言を行いました。他にも、治水事業や砂防事業、災害復旧事業などの全国大会もあり、各種事業の重要性を広げるため、国土交通省や県関係国会議員との協議や要望を行いました。

結びになりますが、高知県は、濱田知事の強い決意の下「中山間地域の再興なくして県勢浮揚はなし得ない」また、中山間地域は基幹産業の農林水産業が営まれ、食料供給の役割、豊かな自然・文化の存在、国土保全機能、憩いや癒しの場の提供など重要な役割を果たしていることから「中山間地域は本県の強みの源泉である」として、中山間地域再興ビジョンを策定中であります。本町も更に、県との連携を強化してまいり所存であります。以上、町民の皆さまが、良いお年を迎えられますとともに、議員各位の御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、今議会の行政報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（高橋丈一君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（高橋丈一君）日程第4 議案第45号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例についてから日程第17 議案第58号 越知町過疎地域持続的発展計画の変更についてまでの14件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、議案が第45号から第58号までの14件となっております。

議案第45号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い可能となる、スマートフォンに記録された利用者証明用電子証明書を使用して、コンビニエンスストア等に設置されている端末機から印鑑登録証明書を取得できるようにするため、所要の改正を行うものであります。

議案第46号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和5年8月7日の人事院勧告に準じて、給料月額を1,000円から12,000円の範囲で引き上げる給料表の改定及び期末手当並びに勤勉手当の支給割合を、それぞれ100分の5引き上げるものであります。併せて、再任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合を、それぞれ100分の2.5引き上げるものであります。

議案第47号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、町長等の期末手当の支給月数を、現在の2.65月から、高知県特別職の期末手当の支給月数に準じて、3.15月に改正するために、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を令和5年度は100分の25、令和6年度は100分の50段階的に引き上げるものであります。

議案第48号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特別職の期末手当の支給割合の改定に準じて、議会議員の期末手当の支給割合を令和5年度は100分の25、令和6年度は100分の50段階的に引き上げるものであります。

議案第49号 越知町立図書館条例の一部を改正する条例につきましては、利用者の意見等を図書館運営に反映するための図書館協議会を設置するため、所要の改正を行うものであります。

議案第50号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、図書館協議会設置に伴う協議会委員の報酬を定めるものであります。

議案第51号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法及び地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年7月20日に公布され、国民健康保険税の改正部分は令和6年1月1日から施行されることに伴い、対応する条文を改正するものであります。

議案第52号 令和5年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回1億8,466万8千円を追加補正いたしまして、総額を5億2,108万1千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費5,625万6千円、民生費の生活対策費7,846万9千円、商工費2,606万8千円の追加補正及び農林水産業費の農業費552万円、土木費の土木管理費712万2千円の減額補正となっております。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金の国庫補助金1億874万9千円、寄附金2,560万円、繰入金の基金繰入金4,339万8千円の追加補正となっております。

議案第53号 令和5年度越知町簡易水道事業会計補正予算につきましては、収益的収入の水道事業収益25万円を補正予定額といたしまして、合計1億891万4千円、収益的支出の水道事業費35万1千円を補正予定額といたしまして、合計1億843万2千円とするものであります。

議案第54号 令和5年度越知町下水道事業会計補正予算につきましては、収益的収入及び支出11万8千円を補正予定額といたしまして、収入の下水道事業収益を合計1億3,254万7千円、支出の下水道事業費を合計1億3,475万1千円とするものであります。

議案第55号 令和5年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回125万円を追加補正いたしまして、総額で7億1,200万2千円とするものであります。

議案第56号 令和5年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回51万9千円を追加補正いたしまして、総額で1億3,575万円とするものであります。

議案第57号 令和5年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回90万7千円を減額補正いたしまして、総額で3,279万6千円とするものであります。

議案第58号 越知町過疎地域持続的発展計画の変更につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定において準用する同条第1項の規程に基づき、越知町過疎地域持続的発展計画を変更いたしたく、議会の議決を求めるものであります。詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋丈一君）続いて、課長等の説明は、補足説明は休憩で行います。休憩します。

休憩 午前 9時41分

再 開 午前10時26分

議長（高橋丈一君）再開します。提案理由の説明を終わります。以上で本日の日程は終了しました。12月9日、10日は休会とし、11日月曜日は午前9時に再開とします。なお、この後10時40分から全員協議会を行いますので、大会議室にお集まりください。本日はこれにて散会します。

散 会 午前10時27分